

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	369	議決予算について	財政課
告示	370	放置自転車等の移送及び保管について	道路総務課
公告	328	道路の位置の指定について	建築指導課

姫路市告示第 369号

令和 8年 7月 2日

姫路市長 清 元 秀 泰

議決予算について

令和8年第2回姫路市議会定例会において6月26日議決された令和8年度姫路市一般会計補正予算を、地方自治法第219条第2項の規定により別紙のとおり公表する。

令和8年度姫路市一般会計補正予算（第1回）

令和8年度姫路市一般会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261,830,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年6月3日

姫路市長 清 元 秀 泰

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
75	繰入金	11,988,405	8,300	11,996,705
	15 基金繰入金	11,746,438	8,300	11,754,738
90	市債	24,075,800	21,700	24,097,500
	10 市債	24,075,800	21,700	24,097,500
歳 入 合 計		261,800,000	30,000	261,830,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	総務費	21,497,611	30,000	21,527,611
	45 市民活動費	3,412,382	30,000	3,442,382
歳 出 合 計		261,800,000	30,000	261,830,000

第 2 表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間 及 び 限 度 額
国庫補助公園整備事業費	限度額 126,000 期 間 令和9年度

変更

(単位 千円)

事 項	期 間 及 び 限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
消防施設整備事業費	限度額 304,966 期 間 令和9年度	限度額 319,966 期 間 令和9年度

第 3 表 地 方 債 補 正

変更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
会 館 等 整 備 事 業	790,800	812,500
合 計	24,075,800	24,097,500

令和8年度姫路市一般会計補正予算（第2回）

令和8年度姫路市一般会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ362,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ262,192,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年6月26日

姫路市長 清 元 秀 泰

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
55	国庫支出金	51,491,541	172,000	51,663,541
	15 国庫補助金	11,575,098	172,000	11,747,098
75	繰入金	11,996,705	190,700	12,187,405
	15 基金繰入金	11,754,738	190,700	11,945,438
歳 入 合 計		261,830,000	362,700	262,192,700

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
25	衛生費	17,513,282	362,700	17,875,982
	10 保健費	5,822,902	26,700	5,849,602
	15 衛生費	1,495,979	336,000	1,831,979
歳 出 合 計		261,830,000	362,700	262,192,700

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追加		(単位 千円)	
事	項	期 間	及 び 限 度 額
保健所整備事業費		限度額	53,300
		期 間	令和9年度

姫路市告示第 370号
令和 8年 7月 2日

姫路市長 清 元 秀 泰

放置自転車等の移送及び保管について

姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例（昭和63年姫路市条例第3号）第11条及び第12条の規定により、自転車及び原動機付自転車（以下「原付」という。）を移送し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例施行規則（昭和63年姫路市規則第45号）第5条に定める事項を告示する。

記

1 移送した理由

放置禁止区域内に放置されていたため、放置準禁止区域内において放置を禁止されている時間内に放置されていたため又は放置禁止区域若しくは放置準禁止区域以外の区域（以下「その他区域」という。）に放置されており、市長が良好な生活環境が確保されないと認めたため。

2 移送日等

移 送 日	放 置 場 所	移 送 台 数（台）		
		自 転 車	原 付	計
令和8年（2026年） 6月 2日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	6	0	6
6月 3日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	5	0	5
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
6月 5日（金）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
6月 6日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	4	0	4
6月 9日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
6月 10日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0

	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
6月 11日（木）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
6月 13日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
6月 16日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	3	0	3
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	5	0	5
6月 17日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
6月 19日（金）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
6月 20日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	7	0	7
6月 21日（日）	姫路駅周辺等放置禁止区域	6	0	6
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
6月 23日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	4	0	4
6月 26日（金）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
6月 27日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
6月 28日（日）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
6月 30日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0

	その他区域	2	0	2
--	-------	---	---	---

3 保管期間

移送後 6 0 日

4 保管場所

姫路市南条三丁目（姫路バイパス高架下）

電話 2 8 8 － 4 7 2 0

5 返還時間

保管期間中（月曜日、1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日を除く。）の午前 9 時から午後 6 時まで

6 返還を受けるための必要事項

（1） 鍵及び住所氏名を明らかにできるものを持参すること。

（2） 移送保管料として自転車 1 台につき 2, 5 0 0 円、原動機付自転車 1 台につき 5, 0 0 0 円を納入すること（その他区域から移送したものについては不要）。

7 問合せ先

姫路市建設局道路管理部道路総務課

電話 2 2 1 － 2 6 0 8

姫路市公告第 328号
令和 8年 7月 2日

姫路市長 清 元 秀 泰

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

記

指定道路の種類	指定番号	指定年月日	指 定 道 路 の 位 置	幅員	延長
法第42条第1項第5号	7-20	令和8年 (2026) 6月30日	姫路市白浜町字西琵琶乙328番9	m ① 5.20	m ① 36.90
				② 5.00	② 6.00